

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 令和2年6月5日（金）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 鯉渕教育長 大場委員 中村委員 森委員 木村委員 四王天委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

令和2年6月5日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
新型コロナウイルス感染症への対応について
- 3 請願等審査
受理番号3 2020年度中学校教科書採択における評価に関する要望書
受理番号4 2020年度教科書展示会に関する要望書
- 4 審議案件
教委第12号議案 横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について
教委第13号議案 横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について
教委第14号議案 横浜市立特別支援学校の訪問指導時における物損事故に係る
損害賠償額の決定に関する意見の申出について
- 5 報告案件
教委報第2号 横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正に関する
臨時代理報告について
教委報第3号 教職員の人事に関する臨時代理報告について
教委報第4号 教職員の人事に関する臨時代理報告について
教委報第5号 教職員の人事に関する臨時代理報告について
- 6 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

鯉淵教育長

皆様、おはようございます。本日は傍聴人・報道機関から撮影許可と録音の申出がされております。撮影につきましては会議開始前のみ認めることとし、録音についてはお席での録音を認めることとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、会議開始前のみ撮影を認め、録音はお席での録音を認めることといたします。傍聴人・報道機関の方は撮影をお願いします。

それでは、ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。本日も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクを着用しております。

初めに、会議録の承認を行います。4月3日の会議録の署名者は木村委員と四王天委員、4月17日の会議録の署名者は大場委員と中村委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、5月1日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小椋教育次長

【一般報告】

1 市会関係

- 5/12 本会議（第1日）議案上程、質疑、付託
- 5/14 こども青少年・教育委員会（教育委員会関係）
- 5/15 本会議（第2日）議案議決、役員改選

教育次長の小椋です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、5月12日に本会議第1日目が開催され、議案上程、質疑、付託が行われました。5月14日に市会常任委員会であるこども青少年・教育委員会が開催されました。5月15日に本会議第2日目が開催され、議案の議決と役員の改選が行われました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

(2) 報告事項

- 子どもアドベンチャー2020の中止について
- 新型コロナウイルス感染症への対応について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、こちらは前回の教育委員会定例会から本日までの間の報告はございません。

次に、報告事項として、2点報告させていただきます。まず1点目ですが、夏季休業中に市内の小中学生を対象に、働くことの体験や社会体験を通じ、人との交流の機会を提供する多様なプログラム「子どもアドベンチャー2020」についてですが、学校再開の期間と重なったこと、また、プログラムを提供する団体の多くが出展を辞退したため、中止といたします。次に2点目ですが、この後、所管課から「新型コロナウイルス感染症への対応について」報告させていただきます。

私からの報告は以上です。

鯉淵教育長

報告が終了いたしました。何か御質問等がございますか。

特になければ、「新型コロナウイルス感染症への対応について」、所管課から御報告いたします。

直井学校教育
企画部長

学校教育企画部長の直井でございます。「新型コロナウイルス感染症への対応について」、御報告をさせていただきます。前回、教育委員会会議において御報告させていただいてから本日に至るまでの間、神奈川県を含む全国で緊急事態宣言が解除され、本市におきましても6月1日から市立学校において段階的に学校教育活動を再開しております。その経緯と今後の見通しにつきまして、所管課長から説明をさせていただきます。

石川小中学校
企画課長

小中学校企画課長の石川でございます。お手元の資料「新型コロナウイルス感染症への対応について」を御覧ください。まず「1 段階的な学校教育活動の再開」につきましてですが、市立学校では国の緊急事態宣言と県からの学校休業要請が解除された場合を想定して、分散登校や時差通学等により、段階的に学校教育活動を再開できるよう準備を進めておりました。5月25日に緊急事態宣言が解除され、同日、神奈川県教育委員会から市町村に対して学校再開に係る通知が発出されました。これを受けまして、本市においては市立学校を6月1日から段階的に再開することといたしました。資料の中段、「再開までの経緯」につきましては、御説明いたしました内容を含む流れを日付で記載したものでございます。

続きまして、「2 今後の見通し」です。あくまで今後の感染状況等によって期間等が変更になる可能性もございますが、今後の教育活動の展開につきまして、7月までの見通しをお示ししたものでございます。6月1日から14日までの2週間を第1期と位置づけており、現在はこの期間にあります。再開に当たっての内容ですが、「ア 小学校、中学校、義務教育学校」におきましては分散登校による少人数での半日程度の短時間授業を実施しております。また、「イ 高校、附属中学校」におきましては時差通学も取り入れ、同じく少人数での半日程度の短時間授業としております。なお、第1期においては、部活動等は実施しません。続きまして、6月15日から30日までの2週間を第2期と位置づけております。内容ですが、「ア 小学校、中学校、義務教育学校」におきましては、小学校は給食を提供せず、学級での半日程度の短時間授業を予定します。中学校は昼食を開始し、学級での全日の授業を予定します。また、「イ 高校、附属中学

校」におきましては時差通学を継続したうえで、通常学級での授業、昼食の開始を予定します。なお、第2期におきましても部活動等は実施しません。最後に、7月1日以降を第3期としております。内容ですが、「ア 小学校、中学校、義務教育学校」におきましては、小学校でも給食を開始し、小学校、中学校共に通常どおりの授業を開始します。部活動等につきましても活動日数や時間数に上限を設けるなど、段階的な開始といたします。なお、夏季休業につきましては8月3日から16日へ短縮して設定することで検討を進めてまいりたいと考えております。また、「イ 高校、附属中学校」におきましては通常どおりの授業と部活動を開始してまいります。これら見通しにつきましてはあくまでも現時点での予定であり、市内での感染状況等により、第1期から第3期までの各期間は変更になる可能性がございます。最新の状況等を注視しながら慎重に対応してまいりたいと考えております。御報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

鯉淵教育長

図書館と博物館の様子について御説明ください。

田雑中央図書館長

中央図書館長の田雑でございます。よろしく願いいたします。「図書館及び博物館等の再開について」の資料を御覧ください。5月25日に緊急事態宣言が解除されたことを受けて再開しておりますので、御報告を申し上げます。

まず図書館ですが、段階的にサービス再開としております。5月27日から、既に閉館前に予約をして御用意できている図書の受け取りを始めました。開館時間につきましては午後5時までとさせていただいております。そして6月2日火曜日から用意している図書の受け取りと共に新しい予約の受付も始めさせていただいております。今のところ開館時間は午後5時まででございます。そして、6月10日水曜日から再開を予定しているサービスが、閲覧フロアへお立ち入りいただけるようになるということです。ただ、感染防止のため、滞在時間を短時間、30分程度でお願いする予定にしておりまして、そのため座席ですとか学習室、会議室などの利用ができないという一部制限をかけさせていただいておりますが、閲覧フロアで書架を眺めていただく、本を選んでいただくことができるようになります。なお、このときをもちまして、下に書いてあります通常どおりの開館時間に戻すことを予定しております。図書館の説明は以上でございます。

渡邊生涯学習担当部長

生涯学習担当部長の渡邊です。「主な生涯学習、歴史・文化財施設」について御説明いたします。「施設によって利用内容、人数などの制限がありますが、再開」しております。表の横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館、横浜市三殿台考古館ですが、6月1日が施設休館日であったため、6月2日から再開しております。ただ、一部の施設で利用制限があり、米印1を見ていただきたいのですが、研修室などの人が集まる部屋につきましては当面利用を停止しています。それから、開港資料館、都市発展記念館、ユーラシア文化館は企画展を6月13日から予定しており、現時点は利用を停止している開港資料館の企画展示室、都市発展記念館・ユーラシア文化館の常設展示室・企画展示室を利用開始する予定です。横浜市社会教育コーナーにつきましては6月1日から再開しておりますが、運動系とか歌唱系の利用形態については利用を停止しております。また、部屋の定員の3分の1ぐらいの形で利用制限をしております。横浜市少年自然の家につきましては6月1日から段階的に再開しており、6月中は日帰りのみ、一日一団体のみの利用で再開しております。説明は以上でございます。

鯉淵教育長

それでは、学校関係の質問から受けたいと思います。

木村委員

一つだけ質問させてください。学校再開で喜んでいる子供たちも多いと思いますが、コロナ感染等のことで学校に来られない、来たくないというような子供の数とか割合とかが分かればぜひ教えていただきたいです。

石川小中学校
企画課長

小中学校企画課長の石川でございます。ありがとうございます。まだ今週再開したばかりですので、全校で調査等は行っておりませんが、三十六校の小学校・中学校でヒアリングしました結果について御報告させていただきます。学校規模等によってももちろんばらつきがございますけれども、多くて五名、平均しますと三十六校で0.9名のお子さんが感染に不安を感じて欠席を申し出ている状況でございます。

森委員

御報告をありがとうございます。先日、イスラエルに住んでいらっしゃる先生方20人ぐらいとオンラインでコミュニケーションを取る機会がありました。実際に現地では新型コロナがまん延して学校に通えなかった時期にZoomで授業をしたりとか、児童たちとチャットをしながら授業を進めていたと。もう再開しているのですが、そのときにオンラインでも対話型でかつ主体的な学びができたということで、分からないことを質問できたというような話もありました。ただし、同時にいろいろな弊害もあったという話も聞けまして、例えば特別支援が必要なお子さんたちについてはアイコンタクトが画面越しになるので、すごく不安を感じるお子さんがいたりとか、やはり身体的な感覚でいろいろなものを感じ取るお子さんもいるので、その子供たちの不安であったりとかという話も同時に聞きました。なので、今はオンラインがいいかとかリアルがいいかとか、恐らくそういう議論ではなくて両方を、この子にとっては何が今いいんだろうとかか、うちのクラスにとってはどんな方法がいいのかというように、それぞれ現場で選び取れるような環境を一日でも早く作っていくことが今はすごく必要なんだろうなということを、そのときに皆さんの話を聞きながら思いました。今はとても現場の先生方も大変だと思います。子供たちの心のケアと、かつ短時間の授業の中で対話的な主体的な学びを設計して、かつ先生方も十分な休養が取れるようにという三つをバランスさせるといっても難しいところにあると思いますので、先生にとっても個別フォローの時間が取れるように、学びを提供するという役割だけではなくて、伴走できる時間を取れるように、上手にオンラインの組み合わせができるようなことを横浜市教育委員会としても支援ができればと思います。なので、今GIGAスクール構想も前倒しになっていると取り組んでいただいていると思いますが、重ねてのお願いになりますけれども、先生が選べるような、いろいろな選択肢が増えるような取組をぜひお願いしたいと思います。先ほどのZoomであったりYouTubeであったりとか、いろいろな双方向のことを取り入れていけるようにということですね。それができることによって、万が一子供たちや先生に感染があった場合、一部休校をしなければいけなくなったときに子供たちが継続して学びができるということにもつながるからということも背景としてございます。というのが一つ目です。これはコメントです。

もう一つは、とはいえども、先生は限られた環境の中で、本当にこの期間、周りの保護者の方々の話も聞いていましたが、ホームページの積極的な発信であったり、子供たちへの電話フォローであったり、結構個別の関わりであったりとか、中学生については一対一で子供たちと会う時間を教育相談という形で設けて、子供たちの不安を聞く時間を設けたり、いろいろな取組を学校ごとに行ってい

るということも聞いていますので、改めて先生方にも心から敬意を表しますし、御準備いただいたことは本当にありがたいなと思っています。一つ質問です。先ほど特別支援が必要な子供たちについてということで話しましたが、現状で個別級であったりとか特別支援が必要なお子さんたちの御様子で何か聞いていらっしゃるものがあつたら教えていただけますでしょうか。お願いします。

佐藤インクルーシブ教育担当部長

インクルーシブ教育担当部長の佐藤でございます。特別支援学校については各校それぞれの形で再開を進めておりますので、なかなかこの表には落とし切れませんが、例えば人数の少ないところは6月1日から通常の形で給食もというようなところもあれば、おおむね分散で二つぐらいに分けて、スクールバスも半分になるようにというような形が多いです。それぞれおおむねスムーズに進んでいると聞いておりますが、やはりマスクが苦手だというようなお子さんがいるという声を大変多く聞いております。これは個別級の、例えば中学生であってもそういうことがあるようです。そういう中で、フェースシールドなど調達できた物を各校に配ったりということも併せてやっております。そういうことをいろいろ組み合わせながら各校で対応しております。以上です。

鯉淵教育長

よろしいですか。では、中村委員。

中村委員

森委員が今言われたことに重ねてですけれども、今年度中に一人一台のiPadが配布されるということですが、やはりハードだけではなかなか進んでいかないと思いますので、ぜひ子供たちにとっても教師にとっても有効に活用できるように、ソフト面であるとか、そういうものについての充実もぜひお願いしたいなと思います。

コロナの件ですけれども、今感染しても症状の出ない方が非常に多いということが言われています。横浜市の学校でも実際に起こり得ることかなと思っているのですが、北九州市でかなり大々的に学校を消毒していましたが、現実的に子供たちに感染が出たときにあのようなことになるのかどうかということをお伺いしたいと思います。結構感染した子供がああいうのを見るとつらいかな、なんて思いながら見ていました。

二点目に、かなり丁寧につくられたガイドラインが配布されましたけれども、その中というか付録というか、学校再開スタートプログラムがあります。小学校1年生は特に初めての学校ですし、ほかの子供たちにとってもリズムを取り戻したり、あるいはまた友達との関係づくりというところで、学習の遅れを取り戻すこと以上に心のケアが必要だといわれていますが、その学校再開スタートプログラムを各学校で非常に有効に活用しているというお話を伺いました。どのような内容なのか、簡単に説明していただけたらと思います。それから同じようなことですが、学校カウンセラーさんが分散登校の間でどのような役割を果たしていけるような体制を整えているのかということをお伺いしたいと思います。

最後に、学校が始まるまでの間に学校の先生方はかなり苦勞して休業が延びるたびにカリキュラムを作り変えていたわけですが、小学校では今年度から新学習指導要領が全面実施されるということで、何年もかけてカリキュラムをきちんと作りましたが、そのとおりにいなくなってしまったということで、かなり苦慮されながら作られてきたのかなと思います。そういうところで教育委員会としては各学校にどのようなサポートをされていたのかなということをお伺いしたいと思います。以上です。

鯉淵教育長

先にカリキュラム関係をお話しいただいて、その後の質問はほとんど健康教育課だと思いますので、メンバーを替えて。

関口教育課程
推進室長

教育課程推進室長の関口でございます。カリキュラム関係ですけれども、小学校6年生、中学校3年生の各教科等の年間指導計画再編成例を横浜市教育委員会から示しています。それらを基にして各学校で年間指導計画の見直しを行っています。小学校教育研究会では、横浜市教育委員会が示した小学6年生の例を参考にして小学校1年生から小学校5年生の例を作成して全校で共有すると聞いております。各学校で各学年での指導事項を確実に指導することができるように、計画的に授業を行っています。

鯉淵教育長

前田部長のほうで消毒関係を。

前田人権教育
部長

人権健康教育部長の前田でございます。まず一点目の消毒の件でございます。お話のとおり、映像等で北九州市の消毒の場面が出ました。本市でも保健所に確認したり、国にも問合せをいたしました。国から5月22日付で衛生管理マニュアルが出ているわけですが、昨日6月4日付でこれに追加する形で通知が出ておまして、日常の消毒とは別に感染者が発生した場合の消毒に言及されています。感染が判明した場合については保健所や薬剤師等と連携して消毒を行いますが、必ずしも専門業者を入れて施設全体で行う必要はないという提示がなされております。そういった点で、中村委員からお話があったとおり、環境消毒については噴霧ではなく拭き取りを中心にしてしっかりと対応していきたいと思っております。一点目は以上でございます。

それから二つ目の再開のプログラムの件ですが、子供たちが本当に長い期間、およそ3か月の間休業ということがありましたので、病気に対する不安ですとか、また学校生活に対する不安ですとか、友達に会えないストレスだとか、様々なことを抱えているだろうと想定しています。学校がスタートしたわけですが、もともと横浜市では「子どもの社会的スキル横浜プログラム」これをYPと言っていますけれども、こちらを準備して子供たちの自尊感情の育成ですとか社会的スキル・コミュニケーションの育成ということをやってまいりました。この中で特に今般の状況を鑑みたときに、心のケアの部分ですとか、また人間関係をしっかりと円滑につくっていくことが大切と考えました。そういった視点でYPから抽出しまして、学校が再開したときに短い時間でもいいので、例えば朝の会の時間ですとか、または単位時間でもいいので、子供たちの心をしっかりと受け止めながら、教職員と子供たち同士がそういった安心感、学校は安心できる場だということが学べるようなプログラムを学校へ提供いたしました。各学校で既に実際に活用していただいています。

内容ということでございますけれども、コンセプトは今お話ししたとおり、まずは子供の心のケア、孤立しない、仲間がいるということです。それからもう一つは素直に表現していいということ。そして、みんなで作っていくという、この三つのコンセプトの下で、感染予防に配慮して取り組んでいます。一つの例を挙げますと、朝の時間に今日自分はどうか、今日の気分はどうかというようなプログラムを作って、例えば色で表現したりですとか、自分のストレスに気付いていけるようなプログラムで子供たちとやり取りをすること。また、距離を保ちながらということではありますが、手拍子で簡単なゲームをしたりですとか、そのような中で一体感を少し感じてもらえる、そういったような安心感が作れるよう

なプログラムとなっております。二点目の御説明は以上でございます。

それから三点目のカウンセラーにつきましては、お話ししたプログラムのほかに子供たちをしっかりと受け止めていこうということで、小中型の一貫のカウンセラーが横浜市にはおりますので、そのカウンセラーが再開前のおよそ2週間、1週間前から、何よりも子供たちを迎える教職員に対して、子供たちはどんな気持ちで来るんだろうかといったことを提案していただいて、しっかりと心理教育を進めてまいりました。また、再開後も逐一状況に鑑みながらそういった心理教育を進めてまいりたいと思っております。御質問には以上です。

中村委員 ありがとうございます。

鯉渕教育長 ほかにかがででしょうか。

四王天委員 登校の再開状況についてですが、今報告を受けまして、一校で大体0.9人ということで、私が想定していたよりよほど少ないなということでちょっと安どしております。登校される生徒もそうですが、またそれを迎え入れる先生方に対して、その体制が万全であったかどうかということと、それからあともう一つ、不登校児がやはりそのまま不登校なのか、それともこれがきっかけでいいほうに好転したということか、何かそういう事例がありましたら、お知らせいただければと思います。

鯉渕教育長 どうでしょうか。

前田人権教育部長 不登校のお子さんについては非常に心配しております。実際に学校のほうで再開のタイミングもそうでしょうし、休業期間中も丁寧に不登校のお子さんとはコンタクトを取ってまいりました。また、横浜市は教育支援センター、ハートフル等がございますので、そちらの支援員からも実際に不登校のお子さんに対して状況はどうかなとか、また子供たちの学習状況も含めて声掛けを継続してまいりました。学校再開の今のタイミングで、実際にその子供たちが来ているかどうかについてはまだまだ分からないところもありますが、逆に今回のことでまた来られるようになったですとか、そういったようなお子さんもいるということは聞いております。丁寧にしっかりと対応してまいりたいと思っております。

鯉渕教育長 教員の体制とおっしゃったのは、どういうことを気にされておっしゃったのでしょうか。

四王天委員 まずやはり先生方がイレギュラーな体制での授業を行わなければいけないということで、そこに対する先生方の対応がスムーズにいったのかどうか、その準備も含めて実際に再開していかがであったかということをお伺いしたいなと思いました。

直井学校教育企画部長 学校教育企画部長の直井でございます。今御指摘のように、分散登校というのはとてもイレギュラーなことですし、午前中に登校する子供、午後に登校する子供とか、1日置きというような形になり、先生方の勤務についても途中の消毒等の対応も含めていつもと違うということで、大変緊張して先生たちが頑張ってくれていると聞いております。幸いに体調を崩すとか、そういうことについての御報告は頂いていません。まだ始まって1週間ということですがけれども、大変緊張

しながら、気を遣いながら先生方が今取り組んでくれているのかなと思います。それから、非常勤等についても今後様々な形で配置のことも考えていけたらとも考えております。

石川小中学校
企画課長

先ほど御報告申し上げましたとおり、事前の準備の期間を学校でも設けておりましたので、再開に向けて教職員の分担ですとか配置ですとかも含めてかなり綿密に準備を進めていったところですので。今はそのとおりにスムーズにいらっていると聞いています。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。

大場委員

私のほうからは一つ質問と一つ意見です。うちの近所に中学校1年生になったか中学校2年生になったか分かっていませんが、しょっちゅういろいろ顔合わせをしている子供が今は毎日元気よく大体12時半頃、お母さんに向かって行きますと近所にみんな聞こえるぐらいの大きい声でアピールしながら学校に行っているのです、そうだと、ここは多分午後番で今週から動き出したんだと勝手に私は理解しています。分散登校が始まって、午前番・午後番の分散と、それから一日置きというバージョンとどちらの傾向が横浜の場合、全体校の中で多いのかなと。あともう一人、身近に小学校1年生になった女の子がいるのですが、やはり一日置きに学校へ行くことについて、多分なかなかまだ学校に毎日通うというリズムを自分の体の中で形成し切れないのか、非常にもしかしたら私と同じでナイーブな性格なのかもしれませんけれども、ちょっと暗い雰囲気学校へ通っていくので、ちょっと心配しています。分散の状況をまずもって伺っておきたいなと。特に子供たちは一クラスの塊をある意味で現実やむなく分かれているのですが、物理的な距離感を取らなければいけないということについて、もちろん頭の上では理解しているのかもしれませんが、なかなかそれを自分の行動の中で意識するというのは、結構子供にとってはつらいことかなという気がしたりしたので、まず最初の質問だけ一点。

石川小中学校
企画課長

小中学校企画課長の石川でございます。ありがとうございます。分散の形は様々でございます、そもそも少人数にするということが趣旨ですので、学校の規模にもよるとは思います。ただ、今の御質問からしますと、午前・午後で分散して毎日何らかに登校するというケースのほうが数は多いように見受けられます。ただ、それを組み合わせて序盤は最初の段階と二週目と変えてくることもございますし、様々な形があると思います。今大場委員がおっしゃった子供たちの大きな集団の心理的な距離のことにつきましては、クラスを二つに分けていますが、例えばAとBがあるとして、Aグループの子たちがBグループの子たちにメッセージを残して、逆にBグループの子たちがAグループの子たちにメッセージを残してと、リアルには会えなくてもつながりを作るような工夫を各学校でいろいろ考えて、次の段階にステップを進めるための準備はしていると聞いております。

大場委員

ありがとうございます。ここからは私の勝手な意見だけなのですが、この前解剖学者の養老孟司さんが朝日新聞ですか、寄稿されていたのを読みました。養老さんいわく、自分の年代の人間がそもそも不要不急の人生というか存在かもしれないねと言われて、私もそれに近くなってきているから、非常に不要不急の存在かなと自問自答せざるを得ない年代です。心配なのは、例のそういう不要不急という流れの中で、俗に言う自粛警察的なものが大人社会の中でもまかり通る御時

世になっているし、SNSの中でも出てきています。そういう中で、学校が本格的に動き出したときに、やはりコロナの問題を皮切りにというか、コロナ絡みで何かそういう自粛警察的な、あってほしくないけれどもいじめ的なことにつながるような事案が出ないように祈りたいと思います。現場の先生方が大変なのは重々分かりつつも、ぜひ感度をさらに高めておいていただけたらうれしいなということをおもいました。以上です。

鯉淵教育長 御意見ということによろしいですか。

大場委員 はい。

鯉淵教育長 ほかに学校関係のほうでの御質問・御意見等はございますか。それでは、図書館・博物館関係でいかがでしょうか。

森委員 御報告をありがとうございます。先ほど6月2日から図書の新規予約の受付をしたということでございましたが、実際にそれがどのような状況であったかということが一つです。あと、6月10日以降の話として、滞在時間30分程度でお願いする措置というのは、今のところいつぐらいまでかもし分かっているようでしたら教えてください。

田雑中央図書館長 ありがとうございます。中央図書館長の田雑でございます。6月2日の予約につきましては、午前中に大変アクセスが集中してつながりにくい時間が続いて御迷惑をおかけしました。申し訳ありません。平常時と申しますか、普段は大体8,000件ぐらいなので、アクセスが集中しつつもその合間を縫って予約が入ってまいります。あとアクセスができないよというお電話を頂戴すると、そのお電話でも予約をお受けしますのです、1日で5万8,000件(※)ほどの予約を頂戴しています。昨日は少し落ち着きまして、1万8,000件ぐらいということで、新規予約を待たれていたんだなというのを十分感じております。ということで、御用意できるまでに少しいつもよりも日数がかかるかもしれません。

それから、10日に一部閲覧室にお入りいただいた後の次の状況ですけれども、正直に言うと、感染状況・社会状況を見極めながらということですが、次は閲覧席の椅子をお使いいただけますが、そうすると30分では終わらないということが前提で、調べ物とかをじっくりというパターンになりますので、間引いた席とはいえ、それをしていただけるようになるのにどのくらいかかるかというのは、現状では慎重に見極めながらというお返事になってしまいます。以上でございます。ありがとうございます。

鯉淵教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ほかに御質問がなければ、次に議事日程に従い、請願等審査に移ります。4月17日付で受け付け、各委員に配付しております「受理番号3の要望書について」、審査を行います。事務局から御説明いたします。

直井学校教育企画部長 学校教育企画部長の直井でございます。受理番号3の要望書につきまして、考え方を所管課長から話してもらいます。

石川小中学校企画課長 小中学校企画課長の石川でございます。受理番号3の要望書につきまして、考え方を説明させていただきます。「市立学校で使用する教科書は、横浜が目指す

子供の姿を実現するために、文部科学大臣の検定を経た教科書の中から、関係法令や横浜市教科書採択の基本方針等に基づいて採択しています。また、各教科の専門的知識を有し、教育現場を熟知している現職の教員である教科書調査員による調査研究の結果と子供の学習実態を踏まえた横浜市教科書取扱審議会の答申を尊重しつつ、横浜市教育委員会の判断と責任において適正・公正に採択を行っております。」以上でございます。

鯉渕教育長

事務局からの説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等がございますか。
ほかに御意見等がなければ、「受理番号3の要望書について」は事務局の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは承認させていただきます。回答文につきましては、承認いただいた考え方に沿って、回答させていただきます。

次に、4月30日付で受け付け、各委員に配付しております「受理番号4の要望書について」、審査を行います。事務局から御説明いたします。

直井学校教育
企画部長

引き続きよろしく願いいたします。受理番号4の要望書につきまして、考え方を所管課長から話してもらいます。

石川小中学校
企画課長

受理番号4の要望書の考え方について御説明させていただきます。要望項目4について。「市立学校で使用する教科書は、横浜が目指す子供の姿を実現するために、文部科学大臣の検定を経た教科書の中から、関係法令や横浜市教科書採択の基本方針等に基づいて採択しています。また、各教科の専門的知識を有し、教育現場を熟知している現職の教員である教科書調査員による調査研究の結果と子供の学習実態を踏まえた横浜市教科書取扱審議会の答申を尊重しつつ、横浜市教育委員会の判断と責任において適正・公正に採択を行っております。」それ以外の部分につきましては教育長委任または専決で回答させていただきます。以上でございます。

鯉渕教育長

事務局からの説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等がございますか。
特になければ、「受理番号4の要望書について」は事務局の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは承認させていただきます。回答文につきましては、承認いただいた考え方に沿って、回答させていただきます。以上で請願等審査を終了いたします。

次に、議事日程に従い、審議案件及び報告案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第12号議案「横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について」、教委第13号議案「横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について」、教委報第3号「教職員の人事に関する臨時代理報告について」、教委報第4号「教職員の人事に関する臨時代理報告について」、教委報第5号「教職員の人事に関する臨時代理報告について」は人事案件のため、教委第14号議案「横浜市立特別支援学校の訪問指導時における物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」は訴訟等に関する案件のため、非公開としてよろ

しいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、教委第12号議案から教委第14号議案及び教委報第3号から教委報第5号は、非公開といたします。

次に、教委報第2号「横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正に関する臨時代理報告について」、所管課から御説明いたします。

直井学校教育
企画部長

学校教育企画部長の直井でございます。教委報第2号「横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正に関する臨時代理報告について」という資料を御覧ください。資料の1ページ目中段の文章に記載のとおり、「横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正については、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和2年5月25日に教育長において臨時代理を行ったため、同条第3項の規定により報告」させていただくものでございます。

一枚おめくりいただき、「報告理由」でございます。読み上げさせていただきます。「横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正については、急施を要し、会議を開くいとまがなかったことから、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和2年5月25日教育長において臨時代理を行ったため、同条第3項の規定により次のとおり報告する」というものでございます。詳細につきましては、所管課長より報告させていただきます。

石川小中学校
企画課長

小中学校企画課長の石川でございます。詳細について御報告させていただきます。資料をおめくりいただきますと、3ページには改正内容が、5ページ・6ページ目には新旧対照表を添付しておりますが、説明資料を添付しておりますので、本日はこちらを使って御報告させていただきます。新旧対照表の次に添付しております教委報第2号の説明資料「横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正に関する臨時代理報告について」を御覧ください。

「1 趣旨」でございますが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための市立学校の休業によって、この間、4月・5月と2か月にわたって授業を行うことができませんでした。したがって、学校再開後に授業日を確保していく必要がございます。現在、市立学校の休業日は、横浜市立学校の管理運営に関する規則により定められており、6月2日については開港記念日ということで休業日となっております。しかし、今年度に限っては授業日を確保する必要がありましたので、教育上特に必要がある場合には6月2日を授業日とすることができるよう、規則を改正いたしました。なお、先ほどより御説明しておりますとおり、この改正については急を要し、会議を開くいとまがなく、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項に基づき、教育長の臨時代理により行いましたので、併せて報告させていただきます。

続きまして、「2 改正の主な内容」でございます。この「規則では、小・中・義務教育学校の休業日が第4条に、高等学校の休業日が第36条の3に、特別支援学校の休業日が小・中・義務教育学校に準じるということが第48条に規定されております。今回の改正では、それぞれの規定に、『教育上特に必要があるときは、教育長は、同項第7号に規定する休業日を授業日とすることができる』」こちらは6月2日のことを指しますが、このような趣旨の規定を追加したものです。

「3 施行年月日」は「令和2年5月25日」となっております。今回の改正に

ついで報告は以上となります。

なお、「4 その他」に記載しておりますが、今年度につきましては、夏季休業等のその他の休業日につきましても授業日を確保するためさらに規則改正等が必要となります。改正の経路を経た上で、また短縮する予定でございますが、報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

鯉淵教育長

所管課からの説明が終了しましたが、何か御質問・御意見等がございますか。特に御意見等がなければ、教委報第2号については、報告のとおり承認いただいております。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、報告のとおり承認させていただきます。以上で公開案件の報告が終了いたしました。事務局から、報告をお願いします。

齊藤総務課長

5月8日に1団体から、5月11日に1団体から、5月25日に1団体から、教科書採択に関する要望書が提出されました。これらの要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願いいたします。

次回の教育委員会臨時会は、6月22日月曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、7月6日月曜日の午前10時から開催する予定です。

鯉淵教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会臨時会は、6月22日月曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、7月6日月曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第12号議案「横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について」
(原案のとおり承認)

教委第13号議案「横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について」
(原案のとおり承認)

教委第14号議案「横浜市立特別支援学校の訪問指導時における物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」
(原案のとおり承認)

教委報第3号「教職員の人事に関する臨時代理報告について」
(原案のとおり承認)

教委報第4号「教職員の人事に関する臨時代理報告について」
(原案のとおり承認)

教委報第5号「教職員の人事に関する臨時代理報告について」
(原案のとおり承認)

鯉渕教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時32分]

※P. 11 6月2日の予約数について、会議で誤って説明したため、訂正しました。